いじめ傍観者といじめの援助抑制要因に関する研究

花園大学大学院社会福祉学研究科　　藤　村　優　菜

Ⅰ　問題と目的

1　いじめとは

(1) いじめの定義

文部科学省（2006）において、「いじめとは、当該児童生徒が一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものとする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない」と定義されている。このうち、「一定の人間関係のある者」とは、例えば、同じ学校・学級や部活動の者、当該児童生徒に関わっている仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒と何らかの人間関係のある者を指す。また、「攻撃」とは、仲間はずれや集団による無視など、直接的にかかわるものではないが、心理的な圧迫などで相手に苦痛を与えるものも含む。そして、「物理的な攻撃」とは、身体的な攻撃のほか、金品をたかられたり、隠されたりすることなどを意味し、けんか等は除くとされている。「個々の行為がいじめに当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行われることなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行われる」とされており、被害者の子どもの内面を重視した定義となっている。

(2) いじめの認知件数と様態

平成24年度のいじめの認知件数は、198,109件（そのうち、小学校117,384件、中学校63,634件、高等学校16,274件、特別支援学校817件）であり、これは調査を開始して以来、過去最高の認知件数であった。そして、平成26年度のいじめ認知件数は188,057件（そのうち、小学校122,721件、中学校52,969件、高等学校11,404件、特別支援学校963件）であり、平成24年度と比較すると、認知件数に多少の減少はみられるものの、非常に多くのいじめが発生しているといえるだろう。

いじめの様態としては、冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるなどの、言葉のいじめ（64.5%）が最も多い。つぎに、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりするなどの、故意のいやがらせによるいじめ（22.2%）が多く、続いて、仲間はずれ、集団による無視をされるなどのいじめ（19.1%）が多くなっている。その他にも、嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする（7.8%）、ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする（7.5%）、金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする（7.1%）、金品をたかられる（2.1%）などの、いじめが発生している。近年では、携帯電話が子どもたちの間にも急速に普及したことから、メールやインターネットを利用した、特定の児童生徒に対する誹謗・中傷が行われるなどの「ネット上のいじめ」（4.2%）という新しい形のいじめも発生している。

(3) いじめ問題への対策

このようないじめを苦にした自殺の顕在化などを背景に、2013年9月、文部科学省から「いじめ防止対策推進法」が施行された。同法では、基本理念として「いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての児童等に関係する問題であることに鑑み、児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない」などを掲げている。また、学校の設置者及び学校が講

ずべき基本的施策として、①道徳教育等の充実、②早期発見のための措置、③相談体制の整備、④インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進について定めるとともに、国及び地方公共団体が講ずべき基本的施策として、⑤いじめの防止等の対策に従事する人材の確保等、⑥調査研究の推進、⑦啓発活動について定めることとするなど、国をあげていじめ問題の解決に取り組んでいる。

2　いじめと傍観者の関係

森田・清水（1994）は、いじめに関わる人々は、直接いじめを行う「加害者」、加害者から、直接いじめ行動の被害を受ける「被害者」、いじめをおもしろがってはやしたてる「観衆」、いじめを見てみぬふりをする「傍観者」の 4 者に類別されると述べている。このなかでも、傍観者に関する研究についてまとめていく。

(1) 傍観者のタイプとその心理

餅川（2011）は、いじめ傍観者のタイプを「無関心型傍観者」、「関係拒否型傍観者」、「自己防衛型傍観者」の 3 つに類型化し、その心理について述べている。第 1 に、「無関心型傍観者」は、他の傍観者と同調することで、自分自身の責任や避難が分散されると考えている（責任分散）という。「いじめには一切関わらないのが一番だ」と考えている者は、このタイプにあたる。第 2 に、「関係拒否型傍観者」は、周囲の者が積極的にいじめを止める行動を起こさないので、事態は緊急性がないと考えている（多元的無知）という。「いじめられる子にもいじめられる要素がある」と考えている者は、このタイプにあたる。第 3 に、「自己防衛型傍観者」は、被害者を助ける行動を起こせば、そのことで首謀者や加担者から攻撃を受けると考えている（評価懸念）という。「自分がいじめの標的になって攻撃されたら怖い」と考えている者は、このタイプにあたる。このことから、いじめを見て見ぬふりをしている傍観者のなかでも、いじめに対する捉え方が、それぞれ異なることがうかがえる。

(2) 傍観者の援助行動を抑制する要因

大坪（1999）が、小学生を対象に行った研究によると、援助行動の抑制要因には、Ⅰ「事態の肯定」、Ⅱ「被害者への帰属」、Ⅲ「いじめへの恐怖」、Ⅳ「評価懸念」、Ⅴ「事態の悪化への懸念」、Ⅵ「事態解決糸口のなさ」の 6 つがあり、各要因で性別による有意差がみられることが報告されている。これによると、男子のほうが女子と比較して、「いじめられているのを見るのがおもしろい、楽しい」、「助けるのがめんどうだ」といった理由から、いじめに対する「事態の肯定」意識が強いことが示されている。また、「いじめの原因は被害者にあるのだから、この仕打ちはむしろ当然」といった「被害者への帰属」意識が強いことも示されており、これらが援助行動の抑制要因として有意に影響しているという。一方、女子のほうが男子と比較して、「加害者・被害者の両方と友達である場合」、「加害者と友達である場合」、「被害者と友達である場合」「加害者・被害者の両方と友達でない場合」のいずれの人間関係においても、「いじめに対する恐怖」が強いことが示されており、これが援助行動の抑制要因として有意に影響しているという。

山崎（1996）が、小学生および中学生を対象に行った研究によると、援助行動の抑制要因には、性別による有意差がみられるとともに、年齢による有意差もみられることが報告されている。これによると、中学生の方が小学生と比較して、「被害者への帰属」、「いじめに対する恐怖」、「評価懸念」が強いことが示されており、これらが援助行動の抑制要因として有意に影響しているという。これらのことから、傍観者のいじめの援助行動を抑制する要因は多数存在しており、性別や年齢による有意差もみられることから、傍観者個人によって、いじめの援助行動を抑制する要因は異なること、また、その個人のなかでも、援助行動を抑制する要因は変化

していくことがうかがえる。

(3) 傍観者に対するいじめ対策

蔵永ら（2009）は、傍観者に対するいじめ対策として、「被害者に対する役割取得を促し、傍観者に対する役割取得を抑制するという対策が有効である」と述べている。いじめ場面に遭遇した傍観者のなかでも、被害者の気持ちを想像した傍観者は、自身のおかれた状況を「援助すべき人のいる状況」として認識しやすいという。一方、他の傍観者の気持ちを想像した傍観者は、自身のおかれた状況を「援助の必要な人はいるが、援助を行わなくても問題ない状況」として認識しやすいという。そのため、傍観者になりうる人々に対して、被害者の気持ちを想像するよう促すトレーニングの必要性を述べている。

餅川（2011）は、傍観者に対して、具体的に「なぜ、いじめの恐怖をもってしまうのか」、「その時、どのような行動ができたか」を考えさせるなどして、多くの傍観者にいじめを抑制する行動を起こさせるよう促すことの重要性を述べている。このようないじめ対策を傍観者に対して行うことで、集団全体のいじめに対する援助行動が促進され、いじめ問題は解決に向かうと考えられる。

3　本研究の目的

以上のことから、傍観者の行動がいじめにもたらす影響は大きく、その抑制につながる可能性も高いことが考えられる。しかし一方で、いじめ場面においては、援助行動を抑制するさまざまな要因が存在することや、いじめ当事者との人間関係がいじめの援助行動に影響を与えることが示されている。そこで本研究では、いじめ場面での行動、いじめの援助抑制要因、いじめ当事者との人間関係と援助行動の関係について検討すること目的として調査を行った。

Ⅱ　方法

1　調査対象者

調査対象者は、京都市内の大学に在籍する大学生 153 名（男性 94 名、女性 58 名）で、平均年齢は 19.9 歳（SD ＝ 1.1）であった。

2　調査時期および調査方法

調査は、2015 年 11 月にアンケートを実施した。なお、調査対象者へのネガティブな影響を極力避けるため、研究の趣旨および質問紙の構成が、「いじめ」と関連していることを説明し、回答拒否できる旨を明示した。なお、本研究は、花園大学研究倫理委員会の承認を得た。

3　質問紙の構成

いじめ場面での行動については、「悪口によるいじめ」、「無視によるいじめ」、「暴力によるいじめ」の 3 つの事例を設定して、それぞれの場面を身近で見たときに、どのような行動をとるかについて回答を求めた。

いじめの援助抑制要因については、大坪（1999）の研究を参考に、29 項目からなる援助抑制要因項目を用いて、いじめをとめられない理由として、どの程度あてはまるかについて 5 件法で回答を求めた。各項目は得点が高いほど、援助を抑制する程度が強くなることになる。

いじめ当事者との人間関係については、「加害者と友達の場合」、「被害者と友達の場合」、「加害者とも被害者との友達の場合」、「加害者とも被害者とも友達でない場合」の 4 項目を作成して、それぞれの人間関係の場合に、積極的にいじめをとめるかどうかについて 5 件法で回答を求めた。各項目は得点が高いほど、援助を行う程度が強くなることになる。

なお、統計分析には、IBM SPSS Statistics Version 22 を使用して分析を行った。

Ⅲ　結果

1　いじめ場面での行動

(1) 事例におけるいじめ場面での行動

本研究では、餅川（2011）の研究を参考に、「いじめを止めさせるよう何らかの行動を起こす」群を「抑制者」、「いじめをはやしたてる」群を「観衆」、「いじめに加わる」群を「加担者」、「自分には関係ないので何もしない」群を「無関心型傍観者」、「後で関わりたくないので何もしない」群を「関係拒否型傍観者」、「自分もいじめられるかもしれないので何もしない」群を「自己防衛型傍観者」とした。

事例ごとの回答者のいじめ場面での行動（6区分）を表1に示した。まず、「悪口によるいじめ」では、抑制者（40.8％）、無関心型傍観者（28.9％）、関係拒否型傍観者（21.1％）の順に多かった。つぎに、「無視によるいじめ」では、無関心型傍観者（38.2％）、抑制者（36.2％）、関係拒否型傍観者（18.4％）の順に多かった。そして、「暴力によるいじめ」では、抑制者（64.5％）、無関心型傍観者（15.8％）、関係拒否型傍観者（12.5％）の順に多かった。

さらに、本研究では、「いじめを止めさせるよう何らかの行動を起こす」群を「抑制者」、それ以外の「いじめの援助行動を起こさない」5群をあわせて「非抑制者」とした。

事例ごとの回答者のいじめ場面での行動（2区分）を表2に示した。まず、「悪口によるいじめ」では、抑制者が40.8％、非抑制者が59.2％であった。つぎに、「無視によるいじめ」では、抑制者が36.2％、非抑制者が63.8％であった。そして、「暴力によるいじめ」では、抑制者が64.5％、非抑制者が35.5％であった。

これについて、事例ごとに直接確率検定を行った。その結果、悪口によるいじめでは、両者間に5％水準で有意差が認められ、抑制者よりも非抑制者の方が多いことが示された。つぎに、無視によるいじめでは、両者間に1％水準で有意差が認められ、抑制者よりも非抑制者の方が多いことが示された。そして、暴力によるいじめでは、両者間に1％水準で有意差が認められ、非抑制者よりも抑制者の方が多いことが示された（表3）。

(2) 男女別にみた事例におけるいじめ場面での行動

事例ごとの回答者のいじめ場面での行動（2

表1　事例ごとのいじめ場面での行動（6区分）　（単位：人）（　）内は％

区分	悪口によるいじめ		無視によるいじめ		暴力によるいじめ	
抑制者	62	(40.8)	55	(36.2)	98	(64.5)
観衆	1	(0.7)	0	(0.0)	0	(0.0)
加担者	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(0.7)
無関心型傍観者	44	(28.9)	58	(38.2)	24	(15.8)
関係拒否型傍観者	32	(21.1)	28	(18.4)	19	(12.5)
自己防衛型傍観者	13	(8.6)	11	(7.2)	10	(6.6)
合計	152	(100.0)	152	(100.0)	152	(100.0)

表2　事例ごとのいじめ場面での行動（2区分）　（単位：人）（　）内は％

区分	悪口によるいじめ		無視によるいじめ		暴力によるいじめ	
抑制者	62	(40.8)	55	(36.2)	98	(64.5)
非抑制者	90	(59.2)	97	(63.8)	54	(35.5)
合計	152	(100.0)	152	(100.0)	152	(100.0)

区分）と、男女間のχ^2検定結果を表4に示した。その結果、いずれの事例においても有意差は認められなかった。

(3) 事例によるいじめ場面での行動の変化

3つの事例について、抑制者、非抑制者の人数を逆正弦変換した値を用いて、1要因分散分析を行った。その結果、事例の主効果が認められた（表5）。

そこで、事例の効果について多重比較を行った。その結果、悪口によるいじめと暴力によるいじめとの間に1%水準で有意差が認められ、悪口によるいじめよりも暴力によるいじめの方が抑制者が多いことが示された。また、無視によるいじめと暴力によるいじめとの間に1%水準で有意差が認められ、無視によるいじめよりも暴力によるいじめの方が抑制者が多いことが示された（表6）。

2 いじめの援助抑制要因

(1) いじめの援助抑制要因の構造

大坪（1999）の研究では、小学生を対象に、いじめの援助抑制要因項目の検討が行われていたため、本研究では、再度いじめの援助抑制要因項目について因子分析を行った。

まず、いじめの援助抑制要因項目29項目の平

表3　事例ごとのいじめ場面での行動（2区分）の直接確率検定結果　（単位：人）

区分	悪口によるいじめ	無視によるいじめ	暴力によるいじめ
抑制者	62	55	98
非抑制者	90	97	54
有意確率	p <.05	p <.01	p <.01

表4　事例ごとのいじめ場面での行動（2区分）と男女間のχ^2検定結果　（単位：人）

区分		悪口によるいじめ	無視によるいじめ	暴力によるいじめ
抑制者	男性	38	35	59
	女性	24	20	39
非抑制者	男性	56	59	35
	女性	34	38	19
χ^2値		0.003	0.029	0.149
有意確率		ns	ns	ns

表5　事例における逆正弦変換後の分散分析結果

変動因	SS	df	MS	F値	有意確率
事例	17.283	2	8.641	32.716	0.000
誤差	79.768	302	0.264		

表6　事例の効果についての多重比較結果

i－j	無視によるいじめ	暴力によるいじめ
悪口によるいじめ	−0.072	0.372＊＊
無視によるいじめ		0.444＊＊

※多重比較：Bonferroni
※＊ p ＜ 0.05　＊＊ p ＜ 0.01

均値および標準偏差を算出した。そして、フロア効果がみられた 2 項目を以降の分析から除外した。つぎに、残りの 27 項目に対して、主因子法、プロマックス回転による因子分析を行った。固有値の変化は、8.125、3.783、1.868、1.272、1.100…というものであり、3 因子構造が妥当であると考えられた。そこで、再度 3 因子を仮定して主因子法、プロマックス回転による因子分析を行った。その結果、十分な因子負荷量を示さなかった 2 項目を削除し、再度主因子法、プロマックス回転による因子分析を行った。プロマックス回転後の最終的な因子分析結果を表 7 に示した。なお、回転前の 3 因子で 25 項目の全分散を説明する割合は、53.024％であった。

第 1 因子は、「自分には関係ないから」、「助けるのがめんどうだから」など、いじめと自分は無関係であり、自分に被害者を助ける理由はないというような内容の項目が高い負荷量を示していた。そこで、「いじめへの関心のなさ」因子と命名した。第 2 因子は、「加害者が怖いから」、「助ける勇気がないから」など、自分もいじめられるかもしれないので、被害者を助けることができないというような内容の項目が高い負荷量を示していた。そこで、「いじめへの恐怖」因子と命名した。第 3 因子は、「被害者がいじめられるようなことをしているから」、「被害者に悪いところがあるから」など、被害者にいじめられる原因があり、いじめられても仕方がないというような内容の項目が高い負荷量を示していた。そこで、「いじめの肯定感」因子と命名し

表 7　いじめの援助抑制要因項目の因子分析結果（主因子法、プロマックス回転）

因子名		項目	第1因子	第2因子	第3因子
いじめへの関心のなさ	15	自分には関係ないから	0.872	0.025	−0.176
	19	助けるのがめんどうだから	0.850	−0.092	−0.109
	20	自分が助けることを頼まれたわけではないから	0.764	−0.018	−0.061
	7	助けても自分はとくしないから	0.738	−0.151	−0.015
	22	被害者がいじめられていることが気にならないから	0.724	−0.160	0.026
	23	自分がいじめられているわけではないから	0.682	0.165	0.010
	17	思いやりがないから	0.662	0.057	0.003
	21	目立ちたくないから	0.633	0.186	−0.151
	28	被害者たちに関わりたくないから	0.545	0.269	0.010
	12	自分のことだけで忙しいから	0.499	0.035	0.112
	16	被害者が自分自身で何とかすべきだと思うから	0.485	−0.098	0.356
	18	そんなにひどくいじめられているわけではないから	0.484	−0.020	0.113
	14	何もしなくてもそのうちおさまると思うから	0.446	−0.033	0.193
いじめへの恐怖	6	加害者が怖いから	−0.091	0.888	0.043
	13	助ける勇気がないから	−0.042	0.814	−0.101
	9	自分に被害者を助ける力がないから	0.126	0.716	0.004
	3	どのように被害者を助けたらいいのかわからないから	−0.229	0.686	0.077
	27	助けると自分もいじめられるから	0.114	0.652	−0.115
	24	助けたら被害者がもっとひどいいじめにあうと思うから	−0.018	0.641	0.225
	10	人に注意するのがはずかしいから	0.299	0.448	−0.014
いじめの肯定感	8	被害者がいじめられるようなことをしているから	−0.019	0.119	0.710
	2	被害者に悪いところがあるから	−0.142	0.038	0.566
	1	被害者のことが気に入らないから	−0.039	−0.008	0.531
	26	被害者のことをかわいそうだと思わないから	0.361	−0.067	0.467
	29	被害者がそれほどいやがっているように思わないから	0.303	0.004	0.405

た。

この因子分析結果において、各因子に高い負荷量を示した項目の平均点を算出し、それぞれの下位尺度得点とした。各下位尺度の平均値および標準偏差、項目数を表8に示した。また、内的整合性を検討するために α 係数を算出したところ、「いじめへの関心のなさ」で0.907、「いじめへの恐怖」で0.866、「いじめの肯定感」で0.698という値が得られた。

(2) いじめ場面での行動といじめの援助抑制要因との関係

悪口によるいじめ場面での行動（抑制者、非抑制者）別に、いじめの援助抑止要因項目各下位尺度について t 検定を行った。その結果、いじめへの関心のなさで、両者間に1%水準で有意差が認められ、抑制者よりも非抑制者の方が得点が高いことが示された。また、いじめへの恐怖で、両者間に1%水準で有意差が認められ、抑制者よりも非抑制者の方が得点が高いことが示された（表9）。

また、傍観者のタイプ（無関心型傍観者、関係拒否型傍観者、自己防衛型傍観者）別に、いじめの援助抑制要因項目各下位尺度について3×3の分散分析を行った。その結果、各下位尺度の主効果と、傍観者のタイプ×各下位尺度の交互作用が認められた（表10）。

この交互作用について図1に示した。その結果、無関心型傍観者と関係拒否型傍観者は自己防衛型傍観者に比べて、いじめへの関心のなさ、いじめの肯定感の得点が高いことが示された。また、自己防衛型傍観者は、無関心型傍観者と関係拒否型傍観者に比べて、いじめへの恐怖の得点が高いことが示された。

3 いじめ当事者との人間関係

回答者内で、加害者と友達である場合、被害者と友達である場合、加害者とも被害者とも友

表8 いじめの援助抑制要因項目の下位尺度の平均値および標準偏差

因子名	平均値	標準偏差	項目数
いじめへの関心のなさ	2.7	0.8	13
いじめへの恐怖	3.2	0.9	7
いじめの肯定感	2.7	0.7	5

表9 いじめ場面での行動別の援助抑制要因項目各下位尺度のt検定結果

	抑制者		非抑制者		t値	有意確率
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差		
いじめへの関心のなさ	2.2	0.7	3.1	0.7	−7.209	0.000
いじめへの恐怖	2.9	1.0	3.4	0.7	−3.184	0.002
いじめの肯定感	2.7	0.8	2.7	0.8	−0.599	0.550

表10 傍観者のタイプ×いじめの援助抑制要因項目各下位尺度の分散分析結果

変動因	SS	df	MS	F値	有意確率
各下位尺度	22571.781	2	11285.890	324.716	0.000
誤差	5978.065	172	34.756		
傍観者のタイプ	148.351	2	74.176	1.750	0.180
誤差	3645.567	86	42.390		
交互作用	411.613	4	102.903	2.961	0.021

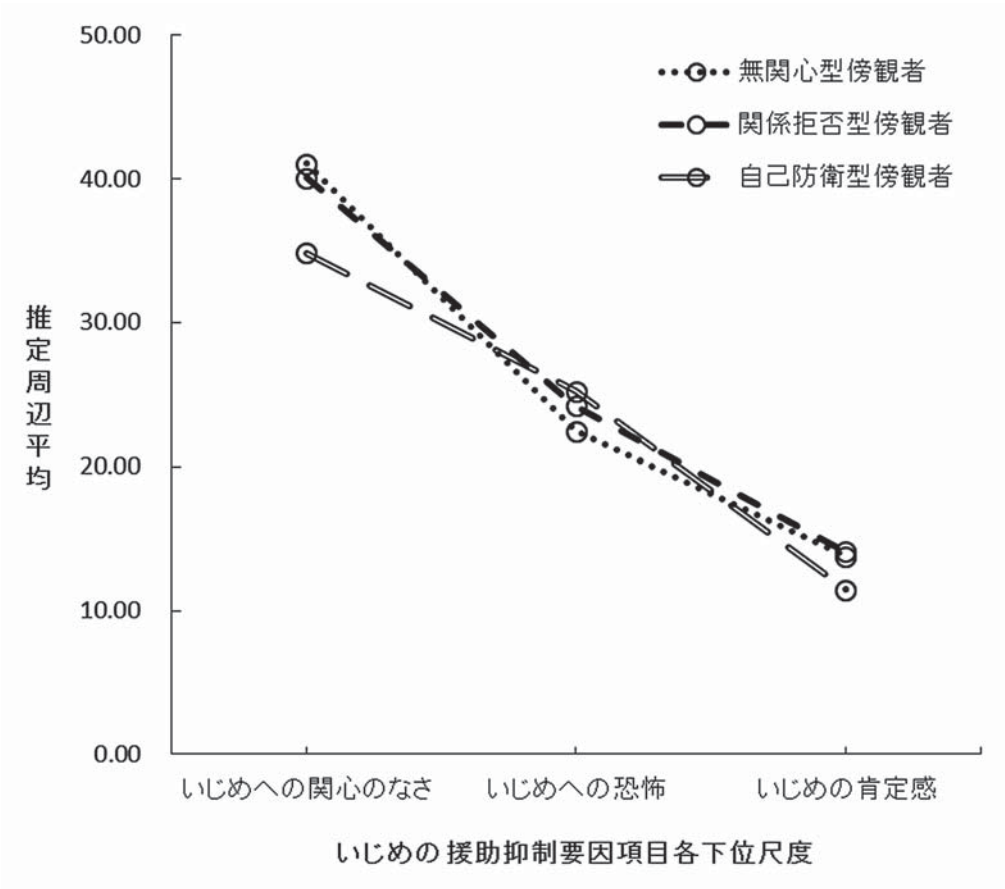

図 1　傍観者のタイプ×各下位尺度の交互作用結果

表 11　人間関係における分散分析結果

変動因	SS	df	MS	F値	有意確率
人間関係	176.176	3	58.725	88.801	0.000
誤差	299.574	453	0.661		

達である場合、加害者とも被害者とも友達でない場合について、1 要因分散分析を行った。その結果、人間関係の主効果が認められた（表 11）。

そこで、人間関係の効果について多重比較を行った。その結果、加害者と友達の場合と被害者と友達の場合との間に 5%水準で有意差が認められ、加害者と友達の場合よりも被害者と友達の場合の方が、積極的にいじめの援助行動を起こすことが示された。また、両者とも友達でない場合と他のすべての場合との間に 1%水準で有意差が認められ、加害者とも被害者とも友達でない場合は他の場合よりも、積極的ないじめの援助行動は起こさないことが示された（表 12）。

表 12　人間関係の効果についての多重比較結果

i－j	被害者と友達	両者と友達	両者とも友達でない
加害者と友達	0.250＊	0.092	−1.112＊＊
被害者と友達		−0.158	−1.362＊＊
両者と友達			−1.204＊＊

※多重比較：Bonferroni
※＊ p ＜ 0.05　＊＊ p ＜ 0.01

Ⅳ　考察

1　いじめ場面での行動の変化と傍観者との関連

いじめの場面での行動については、いじめを止めさせるよう何らかの行動を起こす人（抑制者）は、「悪口によるいじめ」で 40.8%、「無視によるいじめ」で 36.2%、「暴力によるいじめ」で 64.5%であり、悪口や無視によるいじめよりも暴力によるいじめが発生した場合に、いじめを止めさせるよう何らかの行動を起こす人が多いという結果となった。このことから、いじめの様態によって、いじめを止めさせようとする人の割合が変化すること、また、いじめの内容が重いものになるほど、いじめを止めさせようとする人の割合が多くなることが考えられる。

この結果だけをみれば、悪口によるいじめや無視によるいじめが発生したとしても、そのいじめが暴力にまで発展したとき、いじめを止めさせようとする人々の力によっていじめはなくなるように思える。しかし、いじめというのは、悪口や無視などの軽いものから、暴力などの重いものへとだんだんとエスカレートしていく傾向にある。

中井（1997）によると、いじめは、①相互性、②権力感、③孤立化、④無力化、⑤透明化という一定の順序をもって進行しているという。①相互性では、例えば、鬼ごっこなどの遊びのなかで、ルールに従って鬼が交代していくのではなく、最初から特定の誰かが鬼と決められている。この相互性のない状態からいじめははじまる。②権力感では、特定の誰かが常に劣位（鬼ごっこの鬼など）に置かれることで、一部の者は権力感を得て、犠牲にならなかった多数の者は安心感を得る。③孤立化では、いじめの標的を決めそれを周知することで、集団のなかで標的を孤立化させる。そして、いじめられる者がいかにいじめに値するかという PR 作戦がはじまる。④無力化では、被害者に反撃は一切無効であることを教え被害者を観念させる。そして、被害者の反抗に対しては懲罰的な暴力を与える。⑤透明化では、被害者は孤立無援で反撃の力を失っている状態となっており、いじめは自然の一部、風景の一部となり次第に見えなくなる。

このように、いじめは悪ふざけや遊びからはじまり、悪口や無視によるいじめ、そして暴力によるいじめへとエスカレートしていく。最後には、いじめが日常の一部となり、誰もそれをいじめと認識しなくなってしまうのである。このことから、悪口や無視によるいじめが発生した時点で、いじめを止めさせるよう何らかの行動を起こさなければ、暴力によるいじめは防ぐことができず、そのようないじめが発生したときには、すでにいじめを止めさせるような行動は起こせなくなっていると考えられる。

また、森田・清水（1994）は、「抑制者は、傍観者層から積極的方向へと分化した者たちであり、暴力を否定し、善悪についての判断力を備えたグループである」と述べている。本調査においても、悪口や無視によるいじめでは傍観行動をとっていた人たちが、暴力によるいじめで

はいじめを止めさせるよう何らかの行動を起こす人（抑制者）へと変化しており、傍観者のなかから新たに抑制者が生まれるという結果が得られた。

しかし、先にも述べたように、いじめはだんだんとエスカレートしていく傾向にあることから、早い段階でより多くの抑制者がいることが望ましい。そのため、傍観者には、いじめの内容を基準としていじめを止めさせるような行動を起こすかどうかを決めるのではなく、いじめの発生を基準としていじめが発生したときには、いじめを止めさせるよう何らかの行動を起こすというような意識と行動の変容が必要であると考えられる。

2　いじめの援助抑制要因

いじめの援助抑制要因については、「いじめへの関心のなさ」、「いじめへの恐怖」、「いじめの肯定感」の 3 因子が抽出された。

大坪（1999）の研究と比較すると、大坪（1999）の研究では、第 1 因子に高い負荷量を示していた「いじめられているのを見るのがおもしろいから」、「いじめられているのを見るのが楽しいから」という項目が消失している。本研究では、この 2 項目は、因子分析の際にフロア効果がみられ分析から除外した項目であったことから、大学生において、「いじめを面白がる」という要素はみられないことが考えられる。

いじめ場面での行動といじめの援助抑制要因との関係については、抑制者よりも非抑制者の方が、「いじめへの関心のなさ」、「いじめへの恐怖」因子の得点が高いという結果となった。このことから、抑制者に比べ非抑制者は、「自分はいじめとは関係ない」、「自分が被害者を助ける理由はない」というような意識が強く、いじめは身近な問題であるというよりも、いじめは身近にいる自分とは無関係な人たちの問題であると捉えていることが考えられる。また、抑制者に比べ非抑制者は、「加害者が怖い」、「自分では被害者を助けられない」というような意識が強く、被害者を助ける手段が見つからない戸惑いや、被害者を助けることで、自分もいじめの標的にされるかもしれないという不安などを感じていることが考えられる。

3　いじめ当事者との人間関係といじめの援助行動の関係

いじめ当事者との人間関係については、「加害者と友達の場合」よりも「被害者と友達の場合」の方が、積極的にいじめの援助行動を起こすという結果となった。また、「加害者とも被害者とも友達でない場合」は、「加害者と友達の場合」、「被害者と友達の場合」、「加害者とも被害者とも友達の場合」よりも、積極的ないじめの援助行動は起こさないという結果となった。このことから、いじめの加害者・被害者との交友関係によって、積極的にいじめの援助行動を起こすかどうかが変化することが考えられる。また、自分と交友関係のある人がいじめと関わっている場合には、いじめを自分とも関係のある問題として捉えやすく、「いじめを止めさせなければ」、「友達を助けなければ」というような意識が強くなり、積極的な援助行動を起こすと考えられる。一方、自分と交友関係のない人々の間でいじめが起きている場合には、「自分とは関係ない」、「自分が助ける理由はない」というような意識が強くなり、積極的な援助行動は起こさないと考えられる。

Ⅵ　おわりに

本研究では、いじめ傍観者といじめの援助抑制要因について、十分に明らかにするにあたってはいくつかの課題が残された。先行研究において、いじめの援助抑制要因には、性別による差、年齢による差がみられることが示されているが、本研究では、その点についての十分な検討ができなかった。それらの点を検討することにより、いじめ傍観者の性別や年齢を考慮した対応が可能になり、それがいじめに対する援助

行動の促進、またいじめ問題の解決へとつながっていくと考えられる。

【謝辞】

本論文は、花園大学社会福祉学部臨床心理学科の 2016 年度卒業論文としてまとめたものを再構成したものである。なお、本卒業論文の作成にあたり、ご指導を賜わりました橋本和明先生に記してお礼申し上げます。また、質問紙配布にご協力下さった方々、貴重なお時間を割いて調査にご協力して下さった皆さまに、深く感謝の意を表します。

【引用文献】

蔵永瞳・片山香・樋口匡貴・深田博己（2009）：いじめ場面における傍観者の役割取得と共感が自身のいじめ関連行動に及ぼす影響　広島大学心理学研究 , 8, 41-51.

餅川正雄（2011）：学校のいじめ問題に関する研究（Ⅳ）　広島経済大学研究論集 , 34（2）, 65-84.

文部科学省：いじめの定義
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2013/10/18/1304156_01.pdf（2015 年 7 月）

文部科学省初等中等教育局児童生徒課：平成 26 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における「いじめ」に関する調査結果について
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/10/__icsFiles/afieldfile/2015/11/06/1363297_01_1.pdf（2015 年 7 月）

文部科学省：「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集（学校・教員向け）
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/11/08111701/001.pdf（2015 年 7 月）

文部科学省：いじめ防止対策推進法（概要）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1337288.htm（2015 年 7 月）

文部科学省：いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1337278.htm（2015 年 7 月）

森田洋司・清水賢二（1994）：新訂版　いじめ教室の病い　金子書房　pp46-52

中井久夫（1997）：アリアドネからの糸　みすず書房　pp2-23

大坪治彦（1999）：いじめ傍観者の援助抑止要因の検討　鹿児島大学教育学部研究紀要教育科学編 , 50, 245 -256.

山崎洋（1996）：いじめにおける第三者の援助態度を抑止する要因　日本教育心理学会総会発表論文集 , 38, 266.